

研修報告書

提出先：釜石市議会議長 千葉 榮様

提出者：釜石市議会議員 村田 信之

提出日：2025年8月25日

題名

「地方議員のための政策法務」研修記録

1. 研修の目的

本研修は、地方議員が政策形成能力を高め、法的観点から実効性のある条例づくりを行うための基礎と実践を学ぶことを目的として実施された。講義と演習を組み合わせた三日間のプログラムであり、最終的には条例案の発表と講評を受ける形式であった。

2. 研修の概要

(1) 1日目：基礎講義

- 「地方議員と政策法務」
講師：宍戸邦久 氏（新潟大学副学長・経済学部教授）
- 「法制執務の基本」
講師：小川大和 氏（関西学院大学法学部教授）

政策法務の意義は、政策目的を明確にし、法的観点から合理的に判断し、施策へつなげることにある。従来の陳情型活動から、根柢を明示した提案型へ転換する必要性が強調された。

地方分権改革以降、自治体の裁量は拡大し、条例制定によって地域課題を直接解決できることが示された。長崎市の生活道路整備の事例は、その実効性を示す好例であった。

(2) 2日目:条例立案演習

演習テーマ:「こども育成・教育推進に関する条例」

- Googleフォームを活用した課題抽出
- ホワイトボードでの対話とチームビルディング
- 生成AIを用いた議事録整理・条例案作成
- プリントアウトによる確認・修正
- 発表リハーサルと役割確認

短時間で実用的な条例案を作成でき、AI活用の有効性と対話による合意形成の重要性を体験した。

(3) 3日目:発表・意見交換・講評

各班が条例案を発表し、講師陣から講評を受けた。

- 子育て・教育条例(2班・3班)
「こども真ん中」「生きる力」など理念条例の明確化が課題。
- 議会基本条例(4班・5班)
情報公開、説明責任、主権者教育を重視。市民にとっての意義の提示が必要。
- 地域共生・自治会活性化条例(6班～8班)
共助の仕組みや自治会の収益事業が提案され、包括性と現実性が評価。
- 議会ハラスメント防止条例(9班・10班)
立法事実に基づき完成度が高いと評価。被害者保護と二次被害防止を重視。

全体講評(宍戸氏・小川氏)

- 参加者の真摯な姿勢が印象的であった
 - 講義で得た知識を即応用する力があった
 - 地域課題への熱意が条例案に反映されていた
 - 多くの気づきが得られる実践的演習であった
-

3. 成果と今後の活用

三日間を通じ、政策法務は単なる法技術ではなく、市民生活の課題解決に直結する営みであることを確認した。特に以下が成果である。

1. 目的を明確にした条例づくりの重要性を再認識したこと
 2. 議員間の対話とAI活用による効率的な政策形成の可能性を体感したこと
 3. 理念と具体性を往復する条例設計の姿勢を学んだこと
-

4. 釜石市議会からの参加の意義

- 釜石市議会では過去二年間で議員研修が一度しか実施されていない。他方、市職員には適宜研修機会があり、差が広がっている。議員の質を高める努力は急務である。
 - 全国の議員との協働・共創は大きな刺激となり、新たな視点を獲得する貴重な経験であった。研修は「観察」と異なり、政策形成力を直接鍛える場であった。
 - 議会事務局にも研修の必要性を強く感じた。職員が政策法務や条例立案を理解することで、議会全体の質を底上げできる。
 - 将来的にはJIAMへの職員出向も検討すべきである。本人にとっての学びとともに、市や議会への還元効果も大きい。
-

5. 提言

1. 定例的な議員研修の実施
年1回以上の研修を制度化し、政策法務、財政、福祉、教育など幅広く取り上げる。
 2. 議会事務局職員の研修参加
職員も外部研修に参加し、議員活動を支える知識基盤を高める。
 3. JIAM等専門機関との連携強化
議員・職員の出向を含め、専門研修機関との継続的なつながりを築く。
-

6. 結び

本研修は、議員個人の資質向上にとどまらず、釜石市議会全体の質を高める契機となった。今後は、議員と事務局が共に学び成長する仕組みを整え、実効性ある政策提案につなげていきたい。